

# 議会ガイド



白川孝憲 副議長

野上祐一 議長

1月16日、第1回中泊町議会臨時会において、新議長に野上祐一氏、新副議長に白川孝憲氏が選任される。



### 主な内容

第4回定例会.....	2
議員紹介.....	4
議会の動き.....	5
委員会だより.....	6
一般質問 青山 雅晴議員...	7
古川 登議員...	8
奈良 清治議員...	9
秋元 啓志議員...	11
新岡 千覚議員...	12
川山 光則議員...	13
大場 栄議員...	14
横野 良孝議員...	15
外崎 文夫議員...	16
議員各種組織所属一覧.....	18

# 平成十八年 第四回定例会

平成十八年第四回中泊町議会定例会が十二月一日招集される。

第一日目(十二月一日)

本会議

議員二十四名出席のもとに開会。

会議録署名議員に奈良清治議員、秋元啓志議員を指名、会期を5日間と決めた後、三十議案、報告一件を一括上程し、町長から提案理由の説明、各常任委員長から委員会に付託された陳情の審査結果について報告が行われた後、散会。

一般質問通告締切

第二日目(十二月二日)

議案熟考のため休会

第三日目(十二月三日)

議案熟考のため休会

第四日目(十二月四日)

本会議

一般質問に、青山雅晴議員、古川登議員、奈良清治議員、秋元啓志議員、新岡千寛議員、川山光則議員、大場栄議員、横野

良孝議員、外崎文夫議員が登壇

第五日目(十二月五日)

本会議

上程してある三十議案と本日追加の一議案及び、議員発議二件について審議した結果、原案どおり可決、専決処分一件を承認し閉会。



一般質問傍聴席

## 審議された議案

### 条例

○中泊町もつたない町民運動による循環型まちづくり条例の制定

限りある地球資源を守り、中泊町の豊かな大地の恵と海の幸

を将来に引き継ぐことを目的として、町、町民及び事業者の協働による循環型社会形成のための「もつたない町民運動」に取り組み、町民憲章に掲げた「あずましい町づくり」を達成するため提案するもの

○中泊町副町長定数条例の制定  
○中泊町監査委員条例の一部改正

○中泊町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正  
○中泊町特別職報酬等審議会に関する条例の一部改正

○中泊町特別職の職員の旅費に関する条例の一部改正  
○中泊町予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正

○中泊町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正  
地方自治法の一部改正による

助役制度の見直し、収入役制度の見直し、監査委員制度の見直し等に伴い、それぞれ条例を制定及び改正するもの。

○中泊町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

現在異なっている、中里・小

泊両地域の議会議員の報酬月額を改選後に統一するため提案するもの。

○中泊町在宅介護支援センター条例の廃止  
中泊町地域包括支援センター

の設置に伴い、業務内容が重複するため、条例の廃止について提案するもの。

○中泊町税条例の一部改正  
○中泊町国民健康保険小泊診療所条例の一部改正

○中泊町部分林設定条例の一部改正  
地方自治法の一部改正による

吏員制度の廃止等に伴い、それぞれ条例を改正するもの。

### 補正予算

○平成十八年度中泊町一般会計補正予算第三号  
補正額は、歳入歳出とも二千八百六万九千円を追加し、補正後の予算総額を八十四億九千七百三十万三千円とする。

補正する歳出の主なものは、重度心身障害者医療費、富野保育所運営事業費、改良住宅解体撤去工事費及び河川災害復旧事

業費の追加、並びに改良住宅建設工事費及び五所川原地区消防事務組合負担金の減額など、それぞれ所要額を計上。

また、地方債については適債事業費の精査等により追加、変更した。

○平成十八年度中泊町国民健康保険特別会計補正予算第五号  
施設助定の歳入歳出とも既定の予算額とし、歳出予算について内部補正するもの。

○平成十八年度中泊町介護保険事業特別会計補正予算第三号  
補正額は歳入歳出とも九百七十三万三千円を追加し、補正後の予算総額を十三億一千百二十万一千円とする。

補正する歳出の主なものは、国庫及び県に対する介護給付費負担金返還金並びに保険給付費の調整額など、それぞれ所要額を計上。

○平成十八年度中泊町特別養護老人ホーム静和園事業特別会計補正予算第一号  
補正額は、歳入歳出とも一千九十八万六千円を追加し、補正後の予算総額を三億一千四百四

十九万九千円とする。  
補正する歳出の主なもの、  
介護員等派遣期間満了に伴う臨時職員任用経費など、それぞれ所要額を計上。

○平成十八年度中泊町水道事業特別会計補正予算第三号

収益的収入の既決予定額に、  
国庫補助金三十四万五千円を追加し、補正後の予算総額を三億二千四百六十二万二千円とし、  
収益的支出の既決予定額に中里・小泊両水道事業統合に係る例規整備費など七十一万六千円を追加し、補正後の予算総額を三億九千七百五十三万三千円とする。

なお、収入予定額が支出予定額に不足する額については過年度分損益勘定留保資金で補てんする。

資本的支出では、既決予定額に量水器購入費など七百三万二千円を減額し、予算総額を二億二千九百四十六万円とする。

人事

○人権擁護委員候補者の推薦

現委員の任期が平成十九年三月三十一日をもって満了となることに伴い、後任の委員を推薦

するにあたり、議会の同意を求めらるもの。

その他

○青森県消防補償等組合規約の全部変更

○青森県市町村税滞納整理組合の解散及び解散に伴う財産処分

○青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合の解散及び解散に伴う財産処分

○青森県自治会館管理組合の解散及び解散に伴う財産処分

青森県町村会に事務局を置く四つの一部事務組合を統合して総合事務組合を設立し、組合議会及び執行機関の一元化による行政運営の効率化、構成団体との調整機能の確立により事務処理の円滑化を図るため。

これらの議案については、地方自治法第二百八十六條第一項、第二百八十八條、第二百八十九條、第二百九十條の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

○青森県後期高齢者医療広域連合の設立

高齢者の医療の確保に関する法律及び健康保険法の一部を改

正する法律の施行に伴い、青森県後期高齢者医療広域連合を設立するため、地方自治法第二百九十一條の十一の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

○ふるさと交流圏民センター事務組合の規約の変更

○西北五環境整備事務組合の規約の変更

○西北五広域福祉事務組合の規約の変更

○五所川原地区消防事務組合の規約の変更

地方自治法の一部改正による助役制度の見直し、収入役制度の見直し、吏員制度の廃止等に伴い、それぞれの各組合の規約を変更するため、地方自治法第二百八十六條第一項及び同法第二百九十條の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

専決処分

○平成十八年度中泊町国民健康保険特別会計補正予算第四号

健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、平成十八年十月から保険財政共同安定化事業が創設され、所要の予算補正を要するため。

議会提出案件

○中泊町議会委員会条例の一部改正

合併特例法による議員の在任特例期間が平成十九年一月十五日をもって満了となり、定数が二十名となることから、各常任委員会等の委員定数及び中泊町課設置条例の一部改正に伴う関連条例の一部を改正する必要があるため、本条例案を提出するもの。

○中泊町議会会議規則の一部改正

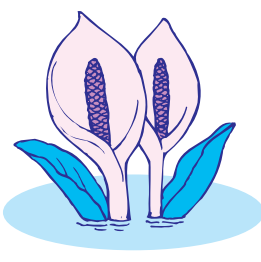
合併特例法による議員の在任特例期間が平成十九年一月十五日をもって満了となり、定数が二十名となることに伴い、議員の議案提出要件が議員定数の十二分の一であることから、会議規則の一部を改正する必要があるため、本規則案を提出するもの。

町長提案理由説明

本日、平成十八年第四回中泊町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、

公務ご多忙中にもかかわらずご出席いただき、ここに開会できましたことを厚くお礼申し上げます。

今定例会に提出いたしました議案は、専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件のほか、中泊町もつたない町民運動による循環型まちづくり条例の制定についてなど、合計三十一件であります。その概要を説明申し上げますが、ご審議の参考に供したいと存じます。



# 議員紹介

①当選回数  
(旧中里・旧小泊通算)  
②住所

①4回  
②小泊字小泊20612



**白川 孝憲**  
副議長

①6回  
②高根字小金石900



**野上 祐一**  
議長

①7回  
②小泊字下前149



**角田 順一**  
議員

①7回  
②豊島字豊本42



**加賀田美智治**  
議員

①8回  
②尾別字湯島9



**古川 登**  
議員

①5回  
②福浦字浦島40



**米塚 慎一**  
議員

①6回  
②高根字小金石79911



**沖崎 勲**  
議員

①6回  
②薄市字沖原1171159



**野上 憲幸**  
議員

①4回  
②今泉字唐崎29311



**青山 雅晴**  
議員

①4回  
②中里字亀山777114



**奈良 清治**  
議員

①5回  
②小泊字砂山998



**秋元 啓志**  
議員

①3回  
②小泊字浜野46120



**山田 光春**  
議員

①3回  
②中里字亀山189



**兵庫 桂蔵**  
議員

①3回  
②小泊字下前15111



**角田 廣**  
議員

②豊岡字緑川108-1  
①2回



長利 司  
議員

②小泊字浜野15-4  
①2回



大場 栄  
議員

②小泊字小泊460  
①3回



川山 光則  
議員

②中里字亀山294-1  
①1回



荒関 富雄  
議員

②福浦字浦島30  
①1回



塚本 悦子  
議員

②尾別字小谷276-124  
①1回



秋田 博  
議員

29日 例月出納検査  
28日 例月出納検査  
22日 中泊町善行・功労者表彰  
19日 全国町村議長大会・北郡議長会研修  
17日 議会運営委員会

17日 総決起大会  
青森県高規格道路促進期成会  
民生文教常任委員会  
総務企画常任委員会

16日 つがる西北五広域連合第3回定例会  
14日 北方領土返還要求青森県民大会  
10日 議長・事務局長研修会  
3日 なかどまり町民祭(中里地区)5日  
2日 知事を囲む行政懇談会

▼11月▲  
29日 猟友会中里支部定期総会  
28日 なかどまり町民祭(小泊地区29日)  
27日 例月出納検査  
26日 例月出納検査  
24日 つがる広域連合議員研修  
19日 国保東北大会  
12日 北郡町議会議長会第3回定例会  
12日 公立金木病院組合第4回臨時会

▼10月▲  
19日 臨時議会  
4日 西北五環境事務組合第2回定例会

## 傍聴席は あなたの席です!

中泊町議会平成19年第1回定例会は、3月初旬です。  
会議は、公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。

平成18年第4回定例会の傍聴者は、35名でした。  
皆さんの傍聴をお待ちしております。

▼12月▲  
1日 第4回中泊町議会定例会開会  
4日 本会議 一般質問  
5日 本会議 単行案審議・採決・閉会  
22日 西北五環境整備事務組合議会  
24日 中泊町議会議員選挙  
26日 例月出納検査  
金木病院組合議会  
27日 広域福祉事務組合臨時会  
28日 中里地域水田農業推進協議会

# 委員会だより

## ○総務企画常任委員会

11月16日（木）

陳情審査

- ・「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」に関する陳情について
- ・その他



(秋元 啓志委員長)

## ○民生文教常任委員会

11月16日（木）

陳情審査

- ・医師・看護師等の増員を求める陳情書について
- ・その他



(古川 登委員長)

## ○議会運営委員会

①11月17日（金）

案 件

- ・平成18年度第4回中泊町議会定例会会期日程について
- ・提出議案について
- ・陳情の委員会審査結果について
- ・新規に受理した陳情等の取扱いについて
- ・その他



(野上 祐一委員長)

# 一般質問

質問の発言は、議員間の取り決めにより、800字程度に要約して掲載しています。

また、答弁についても要約しています。

青山 雅晴 議員



## 質問

第一 中泊町もつたない町民運動による循環型まちづくり条例の制定について

私もこの条例案には大賛成の一人であります。この物資の少ない日本、国民一人ひとりが物を大切に  
する気持ちを、我が中泊町から世界に向けて発信し  
ようではありませんか。

中泊町にも最終処分場がありますが、まだまだ使  
えるものがいっぱい捨てられております。金属類、  
瓶類など、お金に換金できるものが幾らでもありま  
す。そういうものを捨てないで業者等に差し上げる  
とかすれば、処分場が一日でも長持ちすると思いま  
す。

今朝、環境大臣がもつたない運動を発信したと

テレビ放映されていきました。我が町でも、買い物専  
用袋などを差し上げ、ごみの減量化に努力をしよう  
ではありませんか。

## 質問 第二 中泊町の均衡性について

合併して1年と8カ月になりますが、旧中里と旧  
小泊の土木工事等の均衡性は取れているのか、質問  
します。

### 小野町長答弁

土木工事等の均衡性はどうご質問については、  
合併からの工事の発注状況について、調べてまいり  
ました。平成17年度の工事発注状況は、町営住宅の  
建設と防雪柵の設置、解体を除きますと、30件でご  
ざいました。内訳は中里地区が15件、小泊地区が15  
件でした。本年度4月から11月までの状況は、同じ  
く水道、舗装、側溝など12件発注済みとなっております  
ますが、中里地域が8件、小泊地域が4件となつて  
おります。本年度も予算が厳しいために、昨年度と  
の実績を勘案し若干中里地域の件数が多くなった次  
第です。水道、道路整備、側溝整備は住民の生活に  
直接かかわる問題で要望量も多く、要望に応えるに  
は時間がかかりますが、今後も限られた予算の中で  
両地域のバランスを考慮に入れながら取り組んでま  
いる所存でございます。

### 加藤助役答弁

青山議員にお答えを申し上げます。

私もこの条例の発案の一人でありますので、議  
員にご賛同いただいたことに、心から感謝申し上げ

ます。今は食べ物も飽食の時代、物資も豊かで何で  
もあり、しかも安いことから使い捨てが非常に多く、  
直せる物でも買い換えるという時代で、もつたない  
という考え方を忘れがちです。いま一度、私自身  
含めて一人ひとりが自分の生活を見詰め直すときで  
あるということで、今回この条例を提案した次第で  
ございます。議員方々にもあずましい中泊町をつく  
るために、お力添えをいただきたいと思えます。

具体的な処分場のごみについては、リサイクルは  
一人ひとりがやればできるわけですので、展開して  
まいりたいと思えます。

それから、今回のこの条例の提案のもう一つの  
大きな理由がございます。それは、合併して小泊地域  
と中里地域が一体になることが一日も早く来ること  
が大事なわけでありまして。

町民と行政が一体となって、一つのものに取り組  
もうということから始めないと、新しい中泊はでき  
ないということに着目を置いて、これを考えた次第  
でございます。今回提案をして、これから3月まで  
かけて町民の方々と膝を交えながら意見交換するた  
め、移動役場でも開いて理解と関心を持っていただ  
き、実践運動に取り組んでまいりたいと思っております。

古川 登 議員



### 質問 第一 老朽化した防雪柵の更新要請について

防雪柵事業ができてから20年以上になるようになっていますが、最初にできた防雪柵が腐食しているため、金属片が飛んできて自動車にぶつかりそうになったとの話を聞いておりますので、県管理のものであれば県に、町管理のものであれば町で早急に防雪柵を整備して頂きたいと思えます。関係課長の賢明なるご答弁をお願いしたいと存じます。

### 質問 第二 宮野沢「山本商店」脇の町道 拡張工事方について

宮野沢地区住民の要望でございます。山本商店脇の上る道路でございます。ここは消防車・集塵車が通れない狭い道路でございます。この前にも側溝が壊れて修理してもらった経緯があります。集塵車が行けないということで、店の前に生ごみを出すわけですが、店の人はもちろんのこと近隣の方々も困るわけです。また、火災時に消防車が進入できないとなると、大惨事を招く恐れもありますので道路拡張を強く要望いたします。担当課長の賢明なるご答弁

をお願いしたいと存じます。

### 質問 第三 農業後継者の花嫁不足（カップリングパーティー）について

農業後継者花嫁不足と言われていますが、中泊町は合併して、農業と漁業の町となりましたがそれぞれの立場において、花嫁不足は深刻な問題であります。当町にはパルナスという立派な施設がありますので、その施設を利用して近隣の市や町の若者の交流を図る場として、カップリングパーティーを開催してはどうか。花嫁不足解消の一つの方法として実施していただきたい。

町長並びに企画調整課長の賢明なるご答弁をお願いしたいと存じます。

#### 小野町長答弁

中泊町の農業のみならず漁業、商工業などについても後継者の結婚問題、特に花嫁不足は深刻なものと受け止めております。

国の調査では、晩婚化が進んでおり、現在の結婚適齢期は30歳前後になったようです。この要因としては、男女雇用機会均等法などにより女性の社会進出が増えたことや、ライフスタイルの変化によるものという指摘がございます。また、結婚、育児等の人生における優先順位が低下する中、結婚や育児、教育環境に高い条件を求める傾向が強まっていると言われております。

しかし、まだ結婚をしていない子供を持つ親としては、早く家庭を持って生きがいのある充実した気

持ちで仕事に励んでほしい、そして孫の顔を見せてほしいと願うものと思えます。

議員からご提言のありました、カップリングパーティーなどを開催し、独身男女の出会いの機会を多くすることにより少しでも花嫁不足が解消されるのであれば、大変喜ばしいことだと思っております。

このことは、当町の少子化対策、産業の活性化にもつながるものと考えます。今後、調査等をして検討してまいりたいと存じます。

#### 横山建設課長答弁

防雪柵の老朽化であわや事故につながるケースがあったことですので、できれば議員から後ほど場所を教えてください、県管理の柵であれば早速県に要望いたします。また、町管理の柵であれば早急に点検を実施して、対策をとりたいと思っております。

宮野沢の町道の拡幅についてのご質問は、議員ご指摘のとおり、運動公園へ向かう集落内の道路と交差点となっている場所で、ほぼ直角に交差しているため車が曲がりにくく、特に冬は雪のため道路が更に狭くなり、車両通行もままならない状態であります。このことは建設課でも承知しております。現場は住宅、作業小屋が道路と近接しているため用地的にはかなり厳しい状況ですが、道路東側に若干の余裕がありますので、できれば来年度用地だけでも取得できないか、新年度予算の中で検討したいと思っております。よろしく願いいたします。



奈良 清治 議員



**質問**  
第一 宮野沢集会場前より旧道まで大型自動車が進出出来る様拡張すべき

集会所前の橋の欄干を切り詰め、又旧道の電柱を寄せ大型自動車が進出出来る主要道路を改良すべきである。

**質問**  
第二 大沢内町道の陸橋までの道路拡張と周辺道路の整備は

平成12年・16年でも質問したが、陸橋の坂道を拡張し周辺の町道と農道の段差を無くし自動車事故を防ぐべきである。

**質問**  
第三 今泉地区通称山道集落の生活排水の流末はどうするのか

この事も三度くらい質問しています。生活排水の流末が未整備で、道路にあふれる周辺の住民は困っているため流末処理工事を真剣に取り組むべきです。特に、川村京子さん宅の付近は日常困っています。

**質問**  
第四 今泉バイパス、蝦名旅館前の道路側溝敷設の陳情を県にすべき

これも何回か質問しています。側溝がなくどしゃぶりの時には、道路一面水溜まりで事故の多発箇所です。県に苦情を申し上げたら、町からの陳情がないとの事、役場はすぐ陳情すべきである。

**質問**  
第五 十三湖周辺の町民に昔同様シジミの採取権を十三漁協に主張すべきでないか

この事も何度か質問しています。十三湖周辺住民にシジミ採取権の交渉を、又十三湖面内の土地でシジミの養殖場を作る時は、町より手助けや補助的な事を考えるべきでないか。

**質問**  
第六 役場庁舎改修完成に伴い、その他町民利用の設備備品の整備を考えているのか

役場庁舎はきれいになったが、もっと町民のための整備する事があると思う。一例を上げますと、町民の作品の展示板の汚れの酷い事、10万円位で出来ます。町民のため、もっと考えるべきでないか。必要とする事がまだまだあります。

**質問**  
第七 町民にもっと思いやりの政治と、職員の町民対応責任を

もつたない条例に係る事ですが、一例を上げ

ます。町民は役場が住宅や建物を、ただ解体して処分している物でも必要としている品があります。もつたない心を役場自体が勉強すべき、又職員の事務ミスや町民への連絡の不十分がありすぎる。もつと責任を持つこと。

**質問**  
第八 金木病院救急車対応について

年に中里地区救急車は金木病院に200回、小泊地区救急車は79回走っています。今年で金木病院救急車受け入れがなくなり、その対応策を町民にもつと早く説明し、町長は今後の方針を責任ある説明で示せ。

小野町長答弁

ご質問のシジミの採取権ですが、昭和40年代は漁業規制がなく、生産技術も向上したので、年間2,000トンから3,000トンの漁獲量がありましたが、昭和52年には半減し、特に昭和57年には異常気象により斃死が発生。そのとき市浦村、車力村、十三漁協、そして車力漁協の4者で十三湖の利用計画を青森県知事に提出し、十三湖を蓄養場、禁漁区、休漁区、一般漁場、有料有漁場所として区分されており、漁法、漁獲量や網目の制限、禁漁日などを設定したとして、資源管理型漁業への転換を図っています。このことから十三湖のシジミ漁は内水面漁業の調整が必要ことから、有料有漁場所以外での採取は困難と思われます。

また、田んぼを掘り下げてシジミを養殖したいとのことですが、関係者と相談しながら検討してみる

必要があると思っています。

そして、金木病院の救急車の対応についてですが、このご質問には一部事務組合のことであり、当町の議会で取り上げることのできない問題ではありますが、地域住民が金木病院の救急医療を廃止することに大きな不安を抱えていることが挙げられます。

このことから、私も副管理者という立場からこれまでの経緯について簡単に説明申し上げます。現在は6名おりますが、本年12月の下旬にさらに内科の医師2名が退職となる予定でございます。1月からは常勤の医師が4名となる見込みで、金木病院に来る年間700台の救急車への対応は困難だということ、救急指定については1月より取り下げをしなければならぬ状況です。

このような状況が見込まれたために私も、弘前大学医学部に医師派遣の要請と青森県知事に対して医師紹介の要請を行っておりますが、その後県からは連絡がありません。

以上のことから救急車は受け入れられないものの、従来どおりの夜間の診療、時間外の診療は行っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

#### 加藤助役答弁

まず、シジミの件に関連して報告をいたします。

以前一般質問の中で観光採取の人たちの駐車帯の問題、それから路上の駐車の問題について、十三漁協の組合長と協議をいたしました。結論として、来年度からあそこの採取は禁止するということで合意に達し、新たに観光採取は中の方になるそうです。

職員対応のことについては、火葬場の件については話を聞きました。どちらがどう聞き違いましたのか。曜日の間違いがあったようでございます。こういうことは極めて大きなことであり、徹底しなければいけないと思います。

それから、文書連絡も初歩的なことであります。間違ったら時間をかけずに直ちに訂正するということを職員に指導してまいります。これは私の管理指導も弱かったということでございます。

次に、もつたいない条例に関わる小泊の改良住宅の解体の関係でありますけれども、今までどういう形で、解体・処理してきたのか再確認して適切な指導をしていきたいと思っております。

#### 横山建設課長答弁

紅葉坂地下道から運動公園へ向かう農道がありますが、あれを左に折れてすぐ左側に集会所があるわけです。その折れてすぐ集会所までの区間は、土地所有者と協議し協力をいただき今の道路の形態となったものであります。一方が川であることから十分な幅員は確保できなかったわけですが、ご理解いただきたいと思っております。

さらに、電柱を移転すればもつと道路が広く使えるとのこと指摘については、再度現場を確認し東北電力と打ち合わせを行い、移転が可能であれば移転をしたいと思っております。

次に、大沢内の陸橋を下ったところの道路の拡幅の件についてのご質問にお答えします。過去2回、9月においても同様の質問が出されております。そ

のときは整備の方向で進めていきたいと答弁しています。このことから19年度の予算要求に向けて現在作業を進めております。

また、段差があり転落のおそれがあるということについては、私も見落としていましたので、早急にその対応を取りたいと思っております。

今泉地区の通称山道道路の生活排水のご質問ですが、現地の調査や関係者との話し合いを何回か重ねてまいりましたが、最終的に話し合いがまとまらなため今日に至っております。今年も夏場に悪臭対策としてEM菌を何回か流し込んでみましたが、一時的には効果があるものの根本的な解消には至っておりません。今後、排水ルートの見直しをして関係者にそれを示し、再度協力を仰ぐ予定であります。その作業も併せて進めておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

今泉の蝦名旅館前の側溝敷設の件ですが、今年の7月に県議会議員に町長及び町議会議員が要望されたと伺っております。この要望を受け、五所川原県道整備事務所では直ちに排水パイプを埋設する対策は講じました。今泉バイパスの側溝整備については、県に対し毎年要望していますが県としてもさまざまな整備箇所があり、町が希望するような側溝整備を敷設してはもらっておりません。今後もし引き続き要望はして行きますので、よろしく願います。

#### 熊本社会教育課長答弁

毎年開催されております町民祭で、中里地域では町民の作品などを展示するために、中央公民館や体

育館でパネルを使用しています。パネルは制作してから20年以上になり、長年の使用で汚れがひどくなっております。町民の心のこもった作品に失礼のないようにしたいと考えております。そういったことから、長年大切に使用してきました現在のパネルを塗装して今後も使用したいと考えております。19年度で修繕を予定し、予算の確保に努力いたしますので、何卒ご理解のほどよろしく願います。

秋元 啓志 議員



### 質問 第一 小泊地区町営道路整備について

中泊町として新たに出発してから1年と8カ月になり、ようやく中泊町という地名にもなじんできたような気がします。

さて、小泊地区の町営道路についてですが、小泊地区の町営道路が何力所も未舗装です。年次ごとに順番をつけ、舗装工事をするのができないものか。町の財政も厳しいのは分かっていますが、距離にすると100メートル以下、お金にしても幾らもかかりませんので、早期に整備していただくよう、町長並びに関係課長の答弁をお伺いします。

### 質問 第二 小泊中学校教育指導について

小泊中学校は今、大変な問題が起きていていると聞いていますが、教育委員会では実情を分かっていると思いますので説明してください。

また、小泊小学校は今何も問題がないのか、お伺いします。

小野町長答弁

道路整備については、新町の最重要施策であると考えていることから、これから平成19年度予算編成にあたり今後の町全体の整備に向けての計画の作成を指示しております。この整備計画には、これまで要望等を受けたもの、また整備必要箇所を含めて道路及び側溝整備の全体事業量を洗い出し、その概算事業費がどれくらい見込まれるのかを詳細に積み上げるよう指示しています。

私は、新年度の予算査定にそれを反映させ、緊急性の高い路線や町道認定後数年経っているが未だに未舗装の路線などに優先順位をつけ、それを新年度予算に反映させ、以後計画的に整備を進めていくための指示でございます。

ただ、国、県が行う上位事業との兼ね合いやさまざまな事情により計画どおり進まない場面もあるかと思いますが、その計画書に基づき来年度を初年度として実績を出したいと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

藤田教育長答弁

この件につきましては、9月議会でもご報告して

いるところですが、小泊中学校の問題行動に関しては、未だおさまっていない状況です。学校の方には町からも人的な派遣ということで生活支援員を派遣し、きめ細かな指導ということで、少人数指導、あるいは別室指導、個人指導など、先生に指導していただいています。

また、関係機関の協力を積極的に求めるように学校に対して助言しており、私も2週間に1回ぐらい学校を訪問し、その実情を把握しており、学校からも定期的な連絡をするように指示しています。

学校側では保護者とPTA、あるいは役員会、その他いろんな方々と連携を取ってあらゆる対策を講じていますが、繰り返し問題を起こす生徒に対して学校だけでは解決することが困難であり、家庭の役割が極めて重要であると考えています。しかしながら、保護者は自分の子供に対して、どのように家庭で指導していけばいいか非常に悩み苦しんでいます。そういうことを考えまして、PTAなどの研修を今考えているところです。もちろん教科の指導、あるいは教育相談などについては教育委員会の方から専門の先生方、講師を派遣してこれに対処していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

新岡 千覚 議員



### 質問 第一 若宮・竹田線と津軽大橋の交差する十字路の安全対策

若宮・竹田線と津軽大橋線の交差する十字路であります。用水路が高すぎて交差点の見通しが非常に悪い。町は一時停止の標識やカーブミラーを設置しておりますが、冬場は雪がついてカーブミラーが全然あてにならず、津軽大橋は高いので橋から降りて来る車は見えるが、降りてしまえば全く見えない所であります。地元の人達はそこで一時停止をしながらも、用水路の陰から少し車を出し左右を何度も確認しなければならぬ程の危険な場所で、過去に何度か事故が発生しています。そこで早急に安全対策をお願いします。

### 質問 第二 粗大ゴミの回収について

粗大ごみの回収についてであります。今の使い捨て、物余りの時代このようなゴミの回収は環境保護のためにも必要不可欠であるはずで、近隣自治体では、年に数回行われているようですが、我が町においては今現在行われていないものでありますから、是非ともお考え頂きたいと思えます。

### 質問 第三 来年度の転作等について

かつて67市町村の中で唯一、中里町は減反に協力しない町というレッテルが張られてまいりましたが、転作組合が組織されるにつれ、その集団の誘導のもと、徐々に協力する農家が増え現在に至っている訳であります。このような厳しい農業情勢の中、今年はまだ政策が変わります。生産組織の今後の維持・存続を見直しつつも、新しい組織を作るといっても出てまいりました。そこで町としての政策上、充分な配慮が必要と思われまので宜しくお願い致します。

今年の加工米ですが、昨年度から見ると非常に安く推移されているという事で、噂を聞きますとある業者が幾らかそれに助成するというふうに向っております。町全体の事を考えますと、同じ町民としてあまりにも差のある状況であるならば、これからの政策も進めづらくなるのではと思えます。町当局といたしましても、この現状を把握しておられる事と思えますので、助成についてお教え願えればと思えます。

### 小野町長答弁

来年度からの転作については、制度内容が大幅に見直され、消費者重視、市場重視の対策となっております。また、行政主導ではなく、農業者及び農業者団体が主体的に取り組むべき体制となっております。町としては、国、県の情報収集に努め、協議会に情報提供しながら推進し、具体的には協議会で決定するこ

とになりますが、今までの転作等の定着などを考えますと、生産集団の役割は非常に重要であります。このことから、集落営農を推進する上でも、集落の中心的役割を担って行くべき組織を育成していくべきものと思っております。

次に本年度の加工用米の単価についてですが、前年度と比較いたしますと約1,000円位安く取引されております。協議会では転作推進のために産地づくり交付金を活用して農家の支援を実施してきておりますが、情報によると、商人系の業者において差額補てんをするような話が出ておりますが、農協系については対応策の情報はまだ入ってきておりません。

### 秋元総務課長答弁

若宮・竹田線と津軽大橋線の交差する十字路の安全対策については、これまで新岡議員以外の議員さんからも何回かご質問をいただき、また地区の行政連絡員からも危険回避の要望があり、確かに危険であると認識しているところであります。

この解消策として大型のカーブミラーや看板を増設して事故防止を図ってまいりました。現在事故は余り発生しておりませんが、確かに危険ではあると考えています。根本的な解決策としては、信号機を設置するか、もしくは道路の構造を変えないと解消できないわけですが、多額の費用を要することから実施できないところがございます。これからも、地道ではありますが、交通安全を呼びかけるとともに、道路改良や信号の設置を関係機関に要望し、

一日も早く事故防止あるいは安全策を講じていただくよう要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

**成田環境衛生課長答弁**

中泊町のごみ収集は、旧中里町、旧小泊村の収集方法を継続しております。このことから、議員ご承知のとおり、中里地域においては粗大ごみの収集は行っており、処分場まで自主搬入をお願いしているところですが、しかしながら、今議会で上程されているところの中泊町もつたいない町民運動による循環型まちづくり条例の基本となっているもつたいない精神を考えた場合、必要がなくなつたからといって簡単に粗大ごみとして処理するのではなく、ごみの減量化を推進するためにもフリーマーケットなどの開催による再利用、再生利用も考える必要があると思っております。

このようなことから、町としてはご提案の意見を参考にしながら、粗大ごみを含めたりサイクル方法など検討してみたいと思っております。

また、家庭の事情による処分場への自主搬入が困難な方もいるかと思えます。この点についても、中里地域の粗大ごみを町で収集するかを含めて今後の検討課題としていきたいと思えます。何卒ご理解くださるようお願い申し上げます。

川山 光則 議員



**質問 第一 中泊町商工会小泊支所について**

町商工会小泊支所の職員は町村合併前には事務局長他3人の4人体制でしたが現在は2人です。来年3月で事務局長が、退職の予定で県の商工会連合会の話ですと補充は無理とのこと。しかし小泊地区には会員数も多く、また祭り等の中心的役割を果たしており1人だと支所を維持していくのは無理と考えます。私も商工会理事会でも話し合いをしていますが妙案がなく、町として良い対応策がないか伺います。

**質問 第二 徐福の里公園の整備について**

公園の2期目の整備工事を行う予定だと聞いていますが、内容について詳しく伺います。

**質問 第三 すくすくこども館・したまえ館の利用について**

両すくすく館は、小泊・下前地区住民にとって公民館として利用しているのが現状です。そこで、利用に際して住民の苦情が多いものを申し上げます。まずは土曜・日曜・祭日の利用が制限されていてP

TAや各種団体等から苦情が大変多くなっています。次にこども館のホールの床について、使う時シートを敷いて終わってから片づけていますが、これがまた大変で慣れない人と20分以上かかります。次に、したまえ館について、館内には老人憩いの家が入っていますが、休日には利用できないでいるとのこと、この3点を改正できないか伺います。

**質問 第四 教育現場について**

小泊中学校は春先からいろいろな問題があり、中でも今話題のいじめも発生しています。最近では生徒が授業中の教室から抜け出して遊んでいて授業に支障をきたし、PTAの皆さんが交代で学校に行つて監視しているとのこと。そこで今後は学校関係者以外にも呼び掛け、私たち議員も加えて年々何回か情報交換する会議を持つべきだと思つたが、理事者の考えを伺います。

**小野町長答弁**

ご質問にありましたとおり、商工会小泊支所の職員は合併後、毎年1名ずつ減少しているようであり、今後の商工会のあり方については、役員の方々との十分協議をしなければならぬと思っております。その中でご質問の商工会小泊支所の人員についても要望等お聞きしたいと考えています。

ただ、今後町では役場小泊支所の建てかえを考えておりますが、この際にも支所や観光協会などが一緒にいられるような複合的な建物にし、削減された人員をカバーできるように体制等も一緒に考えて

てみたいと思っています。

#### 加藤助役答弁

徐福の里の公園の整備についてですが、19年度は外構造成工事を実施する予定で、むつ小川原財団の補助金5,000万円程度を充てる考えでしたが、ただ今の段階でその造成に4,5,000万円かけるよりも、これまで権現崎観光の拠点としておりましたキャニオンハウスが地すべりのため行けなくなり、建物そのものが壊れ使えない状況です。あの建物は公共物の保険に入っているので保険金がありると、大体4,500万円程度となります。以前の議会においてもキャニオンハウスあるいは物産館、直売所みたいな建物の要望がありましたので、その点を踏まえながら今回は造成に多額の経費をかけないで、そこに物産館を造りたいということで検討に入っております。

建物の内容は、町の物産などを販売できるということを主な目的として、プラス二、三十人で食事できるような食事処もつきたい。町長とも打ち合わせをし、検討するよう指示を受けてありますので、保険金と整備の残されている補助金を地域振興策として、物産館的な建物を整備したいと検討しております。

#### 熊木社会教育課長答弁

したまえ館の休日は規則で定めておりまして、土曜日、日曜日、祝日と定めております。ただ、葬儀などで利用を希望する際は使用を許可しておりますが、ホールではスポーツもやるということから、床

材は木を使用しております。傷がつきやすいため、葬儀等の場合シートを敷いて利用をお願いしているところです。

それから、高齢者の集会スペースである憩いの間ですが、毎月第1と第3土曜日、それから第1から第3までの日曜日、子供のための事業で開放いたしますのでこの際には利用できます。

利用できないのは年末年始、祝日、葬式等で使用するときで、年間大体60日ぐらいになるかと思えます。年間を通して開館していれば高齢者の方は便利なわけですが、施設の管理などの点から現在のままで使用していただきたいと考えております。

なお、今後とも利用者の意見を伺いながら検討してまいりますのでご理解願います。

#### 磯野水産商工観光課長答弁

ご質問のごどまり館の休日利用ですが、規則ではしたまえ館と同じで、土曜日、日曜日、祝日、年末年始などとなっております。このごどまり館は当初農林関係補助金で計画したもので、計画の建設規模と住民の皆様方が希望する建設規模と大きな差があったことから、そこでその差を少しでも縮めるために水産関係補助金で建設された建物であります。したがって、利用時間帯等で、したまえ館とは若干の違いがあります。ただ、休日は一切使用できないわけではなく、現在でも休館日を変更し、冠婚葬祭等には使用できますので、少し早目に申請していただければ職員の勤務手配を勘案しながら許可、不許可を判断させていただきます。ただし、免除団体の使

用は原則的に不許可とさせていただきます。

フロアの関係は床材が木材ですので、シートを敷いての利用にどうかご理解いただきたいと思います。

#### 秋元総務学務課長答弁

教育をめくつては、急激な社会変化に伴いいじめ、自殺、不登校、青少年犯罪の凶悪化などさまざまな問題を抱えており、議員ご提案のように学校、教育委員、PTA、各地区の議員を含めた連携を深め、よりよい教育環境を育むことが必要と思われれます。日常から情報を共有するため、どのような会合を持てばよいのか今後検討していきたいと思っております。ご理解とご協力をお願いいたします。

大場 栄 議員



### 質問 第一 保育延長について

保育所では、平日は午前7時半から午後4時15分まで、土曜日は午前7時半から午前11時30分までとなっておりますが、仕事のない人や祖父母が家にいる人については、時間までに迎えに来てくださると、時間厳守されています。ただし、希望があれば平日は午後6時までと、土曜日は午後1時まで延長保育しております。これについては、勤務実績があれば

であって家にいる人があれば該当にならないのです。急に終了時間に間に合わない等で4時頃に急遽電話連絡しても電話に出てもらえません。遅れると嫌な顔や態度で対応される。希望があればということとは、数日前から連絡しなければ受け入れてもらえないということになります。

保育所は、保育に欠けることが条件であって入所するわけです。希望があればということは仕事の都合であれば延長保育ということですが、しかし、地元パート等の仕事もなく、五所川原市近郊に仕事を見つけたとしても、時間に合わない時もあると思います。保育の終了時間に合わせるための仕事を探すことは到底無理な事です。土曜保育について保育所の言い分は、土曜日は仕事がないから親と一緒にいるのが一番よいということだそうです。正論で言われれば、親は弱い立場です。何も言えません。金曜日には内履き持たせて帰します。これは土曜日に保育所に来るなともれません。親は土曜日に内職やアルバイトをしたくてもできません。小泊では該当者がないと聞きました。時差出勤や臨時保育所の利用等で、柔軟性を持たせた延長保育や土曜保育を実施する考えがあるか、町長に問うものであります。

**小野町長答弁**

今、議員ご質問のとおり延長保育については町の保育所すべてにおいて実施しております。そしてまた、少子化、共働きの対策、育児支援等の対策として地域住民の要望に応えてまいりました。今後もち

の方針は変わりなく、地域の皆さんにご利用いただければと思っております。

土曜保育のことですが、やはり要望に応えていかなければならないものと思っております。そういう世帯があればぜひご相談いただければ、行政側、町の方でも保育所と相談してやってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**大場議員**

保育終了時間近くになれば、保育士さんも迎えに来る方のために外に出ているので、電話に出れないのかもしれませんが、どうしても今10分〜15分位遅れる旨の電話をかけるが対応がない。何としてでもここに柔軟性が欲しいところです。親は弱い立場なので、嫌な顔をされたりするのが一番負担になっています。小泊に保育所が一つしかない訳です。中里に数ヶ所あります。これらの保育士との交流を考えるとはどうでしょうか。

**小野町長答弁**

私も町といたしましても、保育所と運営方法などについて、十分相談してまいりたいと思っております。で、よろしくお願ひしたいと思います。

横野 良孝 議員



**質問 第一 敬老会は中里・小泊地区別に行うべきでないか**

敬老会については、地域別に開催すべきと、以前一般質問しました。再質問します。地元で開催してほしいという声が多に多い。高齢者にとってバスでの移動は一日仕事です。簡単に家に戻りません。高齢者は地域における貢献者で、額に汗してそれぞれの地域を守ってきた方々です。中泊町としての一体感や経費の負担もあると思うが、地域別にやっても良いのではないか。前回町長は二・三回やってみて判断すると回答していたが、その時期ではないか。答弁を求めます。

**質問 第二 幼稚園・保育所の一元化**

幼保一元化については、小泊村のときに村長は保育所・幼稚園の統合は国の方針が決まればとっていたが、春先に方針が出たように思う。それに伴い、指定管理者制度との兼ね合いはどうなるのか、町長若しくは助役に伺いたい。

## 質問 第三 公立金木病院の今後について

金木病院の今後については、奈良議員とダブルですが質問します。11月30日の東奥日報の朝刊に、1月から救急休止の見出しが出て非常に驚きました。小泊・市浦地区は一番痛手を受けます。冬期になると救急患者は命の危険さえあります。医師不足では済まない、金木病院そのものの在り方が問われる問題です。非常に住民は不安です。町長はこの様な事態となった訳と、今後どう対処するのか、住民に対して説明する責任があると思うが如何でしょうか。

小野町長答弁

敬老会を開催するに当たり、いろいろな検討をしております。一つには出席者の人数のこと、そしてまた予算・開催場所・開催方法、交通手段などいろいろございます。その結果、昨年と同じく中里地域での合同開催になりました。確かに平成17年の9月議会での横野議員への答弁のとおり、3年なり、5年なりに一回は小泊地域でも思っておりますが、合併による小泊、中里両地域の一体感を保つためには今のところ人数の集まる施設のある中里地域での合同開催にしておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

幼稚園と保育所の一元化については、議員ご存じのとおり、小泊地域は4歳児までは保育所へ入所しております。5歳児は幼稚園へ入所されております。保育所は概ね年齢別に組を編制してございます。現在の小泊保育所の状況では、新たな教室を編成する

余裕、スペースが確保されておりませんが、今後の少子化問題も含め幼稚園と保育所の統合についてさらに検討してみたいと思っております。

金木病院の今後については、先ほど奈良議員のご質問にお答えしたとおりでございます。

横野議員

なるべく早く救急指定の早期回復、これは地域住民の願いであり、一日も早い実現をお願いして質問を終わります。

外崎 文夫 議員



## 質問 第一 品目横断的経営安定対策について

来年度から実施される品目横断的経営安定対策は、四町歩以下の農家に交付金を与えない農家切捨ての政策である。農家が生産調整に協力せず、全量作付けすると米の過剰生産を生み出し、米余り現象が増幅され米価の下落に拍車がかかるのではないか。

## 質問 第二 教育基本法改悪について

現行教育基本法は、フィンランドでも採用され世界一の学力と高く評価され優れたものである。特に

十条の改悪が、国策によって学校教育が左右されるようになる、戦前のような教育が復活するのではないかと懸念される。全国の校長先生方も66%慎重に審議すべきと答えています。与党が議席数の力でもって強行成立を図るのは、暴挙と言わざるを得ないと思うがどうか。

## 質問 第三 ホームセンター「コメリ」出店計画の現状について

安売りのホームセンター「コメリ」の進出は中泊町の商工業者に大打撃を与える。新潟県に本社があり、全国五百店舗以上を持つといわれるホームセンター「コメリ」が、中里地域の「ベル」の隣に進出する計画は、現在まだ県の許可が出ていないと聞かすのが本当か。今でも町の商店街がゴーストタウン化しているのに、大打撃をこうむるのは火を見るよりも明らかである。町は、この出店を粘り強く止めさせる働きかけを続けていくべきである。

## 質問 第四 町発注の公共工事の談合疑惑は払拭するべきである

福島県知事は実弟の佐藤祐二被告に、県発注工事の談合の仕切り役をさせ、一期四年間で約2億円の裏金を捻出し、知事選に使ったといわれ逮捕される。和歌山県知事も同様の容疑で逮捕され、更に宮崎県知事も逮捕辞職に追い込まれております。

全国知事会が急遽会議を招集し、官製談合を自粛する決議までしました。我が中泊町でも私が配布し



た資料のように「さわやか団地」建設にかかわる談合疑惑があります。町長は再三、私の質問に近くに資料を精査するために何と云っているが何時こられるのか。

**小野町長答弁**

新年度からスタートする品目横断的経営安定対策については、機会ある毎に農家に対し情報の提供をしてきたところであります。

また、新年度対策等に対する意見、要望も聞く会合も実施しており、産地づくり交付金の有効活用に生かしたいと思っております。詳しくは担当課長から答弁があると思います。

今後の推進につきましては、農業者及び農業団体が主体的に取り組むことになっておりますので、町としても情報提供しながら協議会を開催して方針、方策を定め、農家に対する周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

そして、談合問題でございますが業者からは、役場に対して、またマスコミに対しても、そういう情報はありません。議員に対してはあったという質問ですが、私どもは入札は正規に行われているものと確信しております。

**藤田教育長答弁**

教育基本法改正につきましては、現在衆議院から参議院の教育基本法特別委員会で審議されているところでございます。

まず、議論の中で不当な支配ということは、先ほど国家の介入云々ということもございました。不当

な支配というのは教育が国民全体の意見ではないとか、あるいは一部の勢力の意見だとか、こういったものの介入を排除するというような意味として解釈しております。

このことは、教育の中では中立性、不偏不党、そういうことから見まして非常に重要な理念ではないかと思えます。

今回の改正につきましては、この第十条にいわゆる教育は不当な支配に服することなく、と規定した上で更に、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきとの条文を付け加えている訳でございます。私はここを問題にしているところだろうと思えます。私自身、まず国会において制定される法律に基づいて行われる教育というのは、不当な支配に服するものではないということを政府でも明確に説明しているものと承知しています。

現在審議中であり、非常に高度な政治的判断を含んでいると思えます。今後も注意深く見守っていくということ、ご理解願いたいと思えます。

**川島農政課長答弁**

品目横断的経営安定対策の中の個別な質問等もございましたので、私の方から答えられる分についてお答えします。

先般の会議の件について、協議会で農家個々からの意見も非常に重要だよという提言があったわけですね。それらを踏まえ、先般は認定農業者・生産集団あるいは経営規模の小さい農家の方々にも会議に出席していただき、産地づくり交付金について今後ど

ういう使い道をして欲しいかというような意見等も聞いております。非常に参考になる意見がございましたので、協議会の素案をつくる段階で対応してまいりたいと考えています。

それから、小規模農家の切り捨てではないかということですが、経営規模の小さい農家を救済するために集落営農組織をつくり、対応できるのだというようなこともありますから、農家個々に説明をしてご理解求めてまいりたいと町では考えています。

また、農家の価格補てん等のご意見もありました。国の制度をよく理解をして、いかに農家の方々の収入確保できるかということを行政として指導していかねければならないと考えています。今後、協議会で決定したものについて農家を取り組みやすいような形で指導していきたいと思えます。

ホームセンターコメリについては、町の方に農用地区域除外の申請書が上がっています。町としては事前に関係機関から意見を求めています。2団体の方から反対意見が出てきています。それは地域経済に及ぼす影響が大きいという理由です。

しかし、協議会としては結論を出さざるを得ないということ、先般も話したように事業内容、規模、場所的に見ても除外は妥当であるという意見で県と協議をしております。ただ、県の方からは反対の意見があるために関係団体と十分協議してくださいという助言がありまして、現在保留の状態でございます。

